

自己点検・評価 報告書

【評価対象期間】 自：2018年4月1日
至：2019年3月31日

【評価基準日】 2019年4月1日

学校法人 麻生塾
専修学校 麻生ビューティーカレッジ

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、麻生ビューティーカレッジの2018年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

作成日 2019年 3月 31日

校 長 林 宏治

自己点検・評価責任者

校長代行 三並 恒功

目 次

I	教育理念・教育目標（人材育成像）	- 3 -
II	重点項目	- 5 -
III	基準項目 自己点検・評価	- 7 -
	基準 1 教育理念、目的、人材育成像	- 7 -
	基準 2 学校運営	- 8 -
	基準 3 教育活動	- 9 -
	基準 4 学修成果	- 14 -
	基準 5 学生支援	- 15 -
	基準 6 教育環境	- 17 -
	基準 7 学生募集	- 19 -
	基準 8 財務	- 20 -
	基準 9 法令遵守	- 21 -
	基準 10 内部質保証	- 22 -
	基準 11 社会貢献・地域貢献	- 23 -
	基準 12 国際交流	- 24 -

評価結果

S：達成度がきわめて高い

A：ほぼ達成している

B：達成がやや不十分であり、若干改善を要する（要観察：放置すると不適合になる）

C：達成は不十分で改善を要する（不適合）

I 教育理念・教育目標（人材育成像）

教育理念

技・創・信

麻生塾の教育理念を踏まえ、世界基準の美容の技術・創造性を磨き、自信・信頼など心の力を兼ね備えた美容業界のグローバルシティズンを育成する。

教育目標（育成人材像）

世界基準の美容師として活躍し続ける人材

1. 国家試験合格レベルの知識・技能の修得に加え、世界基準の技術、創造性にふれ、向上心をもって学び続ける姿勢を身につけた人材
2. 学校生活、学校行事を通じて人との良好な関わり方（感謝心・思いやり）を学び、多様な価値観を受け入れ、周囲との信頼関係を構築できる心の力を備えた人材
3. 美容師の社会的使命や職業倫理を理解し、長期的な視点でのキャリア形成により、志をもって美容業界に貢献し続ける人材

●ディプロマ・ポリシー

本校では、教育目標となる「育成人材像」を踏まえ、以下のような能力を備えた学生に対し、卒業を認定します。

1. 美容技術力 (Hand Work)
 - ・美容師国家試験課題合格レベルの知識・技術力
 - ・世界トップサロンとの連携による国際基準の技術認定（ディプロマ）を取得する力
 - ・「選択コース授業」による、メイク・ネイル・ブライダルなど付加価値となる技術力
2. 創造力 (Head Work)
 - ・常に高い美容に対する意識をもち、あらゆる機会を通して感性を磨き、自らの作品を制作できる力
3. 人間力 (Heart Work)
 - ・グローバルシティズン教育に基づく人間力をベースに、周囲との協働、感謝・思いやりを表現できる力

●カリキュラム・ポリシー

本校では、美容師養成施設指定規則および指導要領、ならびに教育目標（育成人材像）に則り、学生が体系的かつ主体的に学習できるようカリキュラムを編成し、これに従って教育を実践します。

1. 美容師養成施設指定規則による「必修課目」、ならびに「選択必修課目」「一般課目」をとおして卒業認定に掲げる各能力を身につけることができるよう、課目ごとの到達目標を明確にし、評価する。
2. 美容業界との産学連携により、世界基準、トップレベルの美容を体感する各種教育プログラムを展開し、感性を磨き、求められる知識・技能を認識することにより、職業観を醸成する教育を実践する。
3. 「社会人基礎力」の学びの視点を活用し、美容業界で活躍し続けるために必要な能力の醸成を図る。

●アドミッション・ポリシー

本校の求める学生像は以下のとおりです。

1. 感謝と思いやりの心を持ち、美容の仕事を通じて世の中に貢献したい人とする人
2. 向上心を持ち、新しい知識や技術の習得に熱意をもって取り組むことができる人
3. 相手の立場や考え方の違いを理解し、多様な多くの仲間と切磋琢磨できる人

Ⅱ 重点項目

1. 重点項目

- ① 学校の教育理念、教育目標（育成人材像）の見直しと周知。
- ② 教育活動の見直し：単位制移行と効果的な授業運営に向けた検討。
- ③ 教員の資質向上に向けた取り組み：計画的な研修参加、教員の資格要件の取得。
- ④ 教育環境の整備：安全管理に対する意識向上。移転に伴う移転先校舎の教育環境の整備。

2. 取り組み状況

- ① 本校では、「美容業界で活躍し続ける人材育成」、「業界で求められる専門知識と技術を身につけさせる」ことを目標に学校運営を行なっている。業界で求められる専門知識と技術の修得、その証としての検定、資格の取得が大学とは異なる専門学校の大きな使命である。そのためにも教職員全員が同じ認識を持ち、日々の学校業務にあたる必要があるが、これまで法人の理念を軸に教育活動を実施してきたが、今年度、学校の教育理念、教育目標の見直しを図った。見直しにあたり、学校の教育理念、教育目標、3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を校内のインターネットアンケート機能を活用して教職員全員の意見を集約し、定めたことにより、受け身ではなく能動的に学校運営に関わる意識も高まったと思料する。
- ② カリキュラム・ポリシーにそって授業を実施し、卒業認定に掲げる能力を学生が習得していくが、近年、学力・メンタルの両面において様々な状況を抱える学生が増えており、履修についても在学期間中の履修を可能にするなど、柔軟な対応が必要となってきた。そのような状況に対応できるよう、2019年度からの単位制移行、および1コマの授業をより効果的に展開するため授業時間の90分変更もあわせて検討を進めた。授業科目については、教育理念に照らし合わせ、「感性」や「コミュニケーション」能力の向上につながる授業を次年度から追加することを決定した。また、今年度からは評価基準について、これまでの4段階から学生の到達度をより詳細に把握できる5段階評価(S100～90:A89～80:B79～70:C69～60:D59～)へ変更し、改善を図った。
- ③ 学校の教育目標である美容師国家試験合格を達成するための教員の指導力向上の取り組みは、学校として必須事項であるが、国家試験課題において、技術指導の差異がみられることが課題であった。これを是正することを目的とし、毎週火曜日の放課後に技術練習の時間を設定し、各自の技術を確認することで教育の質の向上に努めた。また、常勤教員の資格要件取得及び資質向上の一環として、2名が厚生労働省指定の研修の課程を修了し、「化粧品化学」「美容保健」の2科目で教員資格を付与された。
- ④ 美容師国家試験合格を達成するための教育環境の整備においては、安全に配慮し、かつ実習等の授業に十分な設備を常に整えることが必要である。これまで教職員を中心に実施していた火災・地震を想定した避難訓練を見直し、前期授業終了日に実施。避難場所である舞鶴小学校まで実際に歩いて避難経路を学生・教職員全員で確認した。訓練終了後には、防災システム業者より防災設備の説明を受け、教職員の災害発生時の行動確認、防災に対する意識向上に取り組んだ。
また、2020年4月の校舎移転にあわせて学内の施設及び設備の見直しを行った。現在の施設・設備の状況を確認したうえで、設置基準・指定規則に則り、新校舎に必要な施設・設備の整備を進めている。

3. 総括（成果と課題）

- ① 今年度の活動成果として、本校の教育理念・教育目標（人材育成像）、ならびに3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)の見直しを図ることができた。また、学内での周知を図るため、教職員会議、非常勤講師会等の場にて共有すると共に、次年度用の学生便覧への掲載、新入生オリエンテーションの内容に盛り込むこともできた。
今後の課題は、学内だけでなく広く外部へ本校の教育理念・教育目標の周知を図るため、広報用パンフレットや学校概要説明資料等にも掲載し、ご理解をいただく。特に、「学校関係者評価委員会」「教育課程編成委員会」においては説明のうえ、各委員からご意見をいただく。
- ② 次年度からの単位制および90分授業の導入を決定。非常勤講師にも周知し、実施体制を整えることができた。今後は、次の段階として、学生の「授業アンケート」「卒業時アンケート」の結果も踏まえ、90分授業の効果確認と授業内容・授業方法の改善に向けての取り組みを強化する。教育推進グループ主催の教育力向上委員会の活動とも連動した計画的な授業見学を実施し、教育活動の改善に繋げていく。
- ③ 教員が自主的に指導力向上の取り組みを計画、実施したことが間接的に学生の技術力向上にも繋がったと考えられ、在校生が出場したカットの全国大会「トニー&ガイ フューチャーズロード2018」での全国1位（最優秀賞）受賞にも繋がった。今後の課題としては、技術面での教員のトレーニングを継続し、継続的なコンテスト入賞に加え、教育目標である美容師国家試験の全員合格を達成できる体制を整えていく必要がある。また、講義課目の指導においても、資格研修への計画的な参加を継続し、複数教員での課目指導体制を整えていく。
- ④ 教育目標の達成に向けた教育活動実施のためには、安全かつ適切に教育環境を維持していくことが必要である。特に、教職員の安全管理に対する意識向上と学生の災害発生時の行動理解が、防災に直結するため、単年度の実施ではなく毎年の継続的な取り組みが必須であり、新入生オリエンテーションでの確認事項、避難訓練を学内の定例行事として定着させていく。
施設・備品の整備については、現在の備品を確認のうえ、新規購入備品、廃棄備品リストを本部担当部署と共有。今後は、設置基準・美容師養成施設の指定規則に則り、かつ美容業界からの最新情報も踏まえ、教育環境整備を次年度までに完了させる。

Ⅲ 基準項目 自己点検・評価

基準 1 教育理念、目的、人材育成像

中項目 1-1

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【総括】

これまで教育の軸としてホームページ等で広く周知してきた麻生塾の「法人の理念」を踏まえ、学校長の統括のもと美容学校としての「学校の教育理念」「教育目標（育成人材像）」を見直し、教職員会議や非勤講師会、学生便覧にて学校構成員に（教員、職員、学生）に提示、説明をおこなった。また、次年度用の学校紹介パンフレットも連動させ、広く社会に周知していく準備を進めることができた。今後はさらなる周知を図るため、学内パネル掲示による在校生への浸透、オープンキャンパス、入学予定者対象の説明会、高校教員対象の説明会、学内企業説明会およびホームページへの記載など、多様な機会をとらえて常に発信することを教職員間で徹底していく。

【課題】

学校構成員や入学予定者への説明の機会は年間を通して行っているが、「美容業界関係者」に対する説明周知の機会が「学校関係者評価委員会」「教育課程編成委員会」などに限られており、さらなる周知が必要であると認識している。

【今後の取組み】

課題に対する取り組みとして、次年度は、学内での企業説明会（年間6回）や現場実習期間（8月～9月）の教員のサロン訪問時など、美容業界の方々との接点をもてる機会に、学校紹介パンフレット等を活用し、就職担当者または教員から「法人の理念」「学校の教育理念」「教育目標（育成人材像）」の説明を具体的に実施することで、年間を通して「美容業界関係者」への浸透を図っていく。また、ホームページ上での周知も定期更新に合わせて実施する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1-1-1	「法人の理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-2	「学校の教育理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	A
1-1-3	各学科の教育目的および育成人材像を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	A

基準 2 学校運営

中項目 2-1

学校の理念に沿った運営方針を定め、規定通りに運営しているか。

【総括】

毎年の事業計画にあたっては、法人および学校の理念に沿った運営方針を定めている。学生、業界のニーズに基づき、取り組むべき施策や解決すべき課題を明確にして具体的な施策を事業計画書としてまとめ、麻生塾全体及び本校内にて方針発表を実施することで教職員全員に共有し、学校の理念に沿った運営をおこなっている。また、学校運営の組織、意思決定システムとしては、会議体を「教職員会議」「責任者会議」「学科会議」で構成し、毎月、業務の進捗状況を確認し、問題等が発生した場合の共有・対応も、美容科・ビューティースパシャリスト科ともにリーダーを中心に適切になされ、有効に機能している。

情報システム化による業務の効率化として麻生塾システムの新規導入、人事制度、教職員の募集・採用・昇格および給与に関する制度の整備については、それぞれ法人本部と連携して実施しており、学生数の増減に伴う採用計画や人員配置など、定期的に見直しを行い運営されている。また、人事労務面は法人全体で毎年、労務に関する規程の見直しがなされ、勤怠管理も適切におこなわれているが、業務が集中する時期や突発的な業務の発生により事務組織において課題がある。

【課題】

- ・学校運営においては、学生、業界のニーズ・取り組むべき施策の課題が複雑化しており、社会が求める人材能力の変化を職員全体で、業界関係者等との情報交換を通して質の高い教育サービスを提供できるように随時改善していく。
- ・学校業務を支援する事務組織体制。

【今後の取組み】

- ・学生、業界のニーズ・取り組むべき施策の課題を把握できるよう、学生アンケートの活用、就職担当者のサロンへのヒアリング、および「学校関係者評価委員会」「教育課程編成委員会」での具体的なヒアリングを実施し、次年度の方針策定時の参考とする。
- ・学校事務の効率化を図るため、法人全体で学生管理・勤怠管理の基幹システムを改修・運用を行う。
- ・事務組織が円滑に機能するために、年初に事務局内の年間業務割り振りを見直して業務集中を防ぎ、かつ管理職主導で事務職員の業務研修（OJT）を通年で計画・実施し、対応可能な業務の幅を広げていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-1-1	運営方針を策定し周知しているか。	S
2-1-2	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	S
2-1-3	運営組織や意思決定システムを整備し、また有効に機能しているか。	A
2-1-4	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。	A
2-1-5	人事に関する制度を整備しているか。	A
2-1-6	教職員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	A
2-1-7	給与に関する制度を整備しているか。	A
2-1-8	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	B
2-1-9	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	B

=====
基準 3 教育活動
=====

中項目 3-1

教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか。

【総括】

2018年は、これまでの人材育成目標を見直し、新たに3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)の見直しに向け、教職員全員で取り組んだ。併せて新しい教育目標(育成人材像)に基づき、明確になったディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーをもとにカリキュラム編成委員会にて教育課程の変更をおこなった。

教職員向けに学内の方針発表会及び非常勤講師会で周知を行い、学生に対しては学生便覧に記載し、新入生オリエンテーションで説明している。また、保護者・高等学校・企業にもパンフレット等を配付し、さらにWeb活用により浸透促進していく。

【課題】

教育目標(育成人材像)に基づくディプロマ・ポリシーを明示し、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を改定することができたが、定期的な検証の実施。

【今後の取組み】

- ・学生や教職員が年度初めに目標を共有して学習がスタートできるよう、非常勤講師会、新入生オリエンテーション等で、学校の教育理念、教育目標(育成人材像)の周知徹底を強化していく。
- ・今後、日進月歩する美容業界の技術の変化に合わせ、就職担当者・教員がサロン・業界関係者からの情報収集に努め、特に卒業生の就職先での評価に注目し、カリキュラム検討時に検証をしていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-1-1	教育目的および育成人材像に基づきディプロマ・ポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	A
3-1-2	教育目的および育成人材像に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	A

中項目 3-2

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

【総括】

本校では、美容師養成施設指定規則を遵守のうえ、毎年業界のニーズに沿った授業を実施するためにカリキュラムの一部を改変し、より充実した授業内容へと改善に努めている。カリキュラムの編成体制については、各学年のコーディネーターを中心に、教育目標に添ってカリキュラムの企画立案を実施している。

また、企業からのニーズを活かした教育方法および学習指導で教育課程を実施しており、実践的な職業教育としてトニー&ガイの教育システムでの運用、株式会社 TAYA のスタッフによるカット&ブローの実践的な授業を展開している。

「授業シラバス」については、授業開始時の担当教員からの配付に加え、学生がいつでも確認できるよう各クラスに全課目分を集約したファイルを設置し、周知を図っている。

リメディアル（導入前教育、補習）教育における教育環境の整備としては、YOUTUBE を利用した技術動画を配信しており、スマートフォンで手技の確認ができる。また、キャリア教育の一環であるインターンシップは「実務実習」課目として、1年次夏季休暇を利用して全員が履修している。また、美容師の方を招いての職業理解に関するセミナーも、毎年実施している。これらの様々な教育の取り組みが集大成となる美容師国家試験の合格へつながるものとなるよう、さらに深化させる必要がある。

【課題】

教育成果として美容師国家試験合格率 100%を目標に、技術・知識の習得と業界ニーズに合わせた授業計画（シラバス）にもとづいて授業を実施している。今後は、シラバスの見直し、基礎学力向上など多面的な取り組み及びシラバスの共有についての体制整備の必要性。

リメディアル教育について、体制の再構築。

【今後の取組み】

- ・シラバスの改訂を実施する予定。これにより、各課目の到達目標を明確化した新たなフォーマットを導入し、適切な教育方法、学習指導が各授業で確実に実行される体制となるため、指導に関わる講師（非常勤講師を含む）に新シラバスの説明会を実施し、漏れがないように運用していく。
ファイルを教職員間でも期間を決めて回覧することにより、共有化を図る。
- ・基礎学力向上の取り組みとして新たなリメディアル教育を取り入れており、リメディアル教育担当者を設置して、入学後も継続して運用していく体制をとる。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-2-1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	A
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容（学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等）が提供されているか。	B
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	A
3-2-4	教育方法および学習指導は適切か。	A
3-2-5	授業はシラバスに基づいて授業が展開されているか。また学校構成員（すべての教員、職員、学生）に周知を図っているか。	B
3-2-6	リメディアル（導入前教育、補習）教育を行っているか。	B
3-2-7	専攻分野における実践的な職業教育（インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等）が体系的に位置づけられ、実施しているか。	A
3-2-8	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	A

中項目 3-3

教育の評価を適切に行っているか。

【総括】

本校学生の採用実績がある企業を中心に、卒業生をどのように評価しているかの情報を収集している。その意見を学内で共有し、カリキュラムの内容に反映している。また、教育課程編成委員会（年2回実施）では、外部委員から、美容学生に関しての情報や評価を得ている。

在校生に対しては、前期・後期ごとに「授業アンケート」「ホームルームクラスアンケート」を実施し、ディプロマ・ポリシーに基づいた授業、クラス運営等に対する教育活動の評価を実施している。また、卒業年次に関しては「卒業時アンケート」を実施し、2年間の教育全体の満足度を可視化している。

アンケート評価については上長からのフィードバックがあり、前年度の結果を常に意識し、授業の改善を図っている。

【課題】

・「授業アンケート」「卒業時アンケート」等の結果をフィードバックしているが、具体的な授業内容を確認し、確実な改善活動に取り組む体制が不十分である。

【今後の取組み】

・授業内容・授業方法の改善を図るため、計画的な授業見学を前期中に実施する。その推進のため、法人の教育推進グループと連動した教育力向上委員を設置し、取り組んでいく。授業見学のフィードバックをもとに、各教員が後期授業開始前までに改善目標を設定し、取り組んでいく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-3-1	授業評価の実施・評価体制はあるか。	A
3-3-2	授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	B

中項目3-4

成績評価と単位認定を適切に行っているか。

【総括】

本校のカリキュラムは、厚生労働省の美容師養成施設指定規則によるカリキュラムを遵守した内容であり、学内で定められた成績評価基準に従い適切に評価を行っている。資格の取得だけを目指すのではなく、課目履修や出欠管理、人間力の育成には特に厳しい指導を組織的に行っている。

成績評価と単位認定をより適切に行う為に、基準の見直しを実施。成績評価を4段階評価から5段階評価へ変更し、より細かい評価に変更を行った。また、企業及び保護者の方から見ても分かりやすい設定とすることで、成績評価・単位認定、進級・卒業判定を適切に行っている。

【課題】

変更後の成績評価基準が適切であるか継続的に確認していく必要がある。教員から変更後の状況・意見などのヒアリングを実施していく必要がある。

【今後の取組み】

- ・教員（常勤及び非常勤講師）に成績評価基準に対する意見を聴き、その結果に基づき組織全体でPDCAサイクルを回していく。
- ・進級、卒業判定に関しては、新システムより資料を出力できるよう、前期終了時までには整備する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	A
3-4-2	各規定に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	A

中項目3-5

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教職員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【総括】

教員の組織配置については法令及び指定規則に則り、美容科・ビューティースペシャリスト科ともに、担当科目の専門性を考慮した資格、経験等を基にかつ学校の理念・目的の達成に必要な教育課程・学生数を考慮しながら必要な教員組織を構築し、組織体制を整備している。また、資格に関する諸団体・諸機関からの通達にも必ず各担当者に対応しており現状問題はない。

教員の専門性や指導力等の維持、資質向上のため専門性の施策としては、本校はトニー&ガイ及びTAYAとの教育提携を実施しており、現実的な美容分野における情報、業界の動向・最新情報などを教育に反映させており、実践的学習が実現できていると考える。

実務に関する研修として2018年度は、教員に対してトニー&ガイにて実務に関する研修を3名行っている。2日間のトレーニング後、3日目にトニー&ガイの講師によるテストも実施。参加職員3名共に合格している。

【課題】

- ・職員各自での学習・トレーニングをする機会はあるが、講師の専門性維持・技術向上の達成度について技術に関する研修実施において、組織的に取り組む体制が不十分な面がある。

【今後の取組み】

- ・教員の学生指導力やクラス運営力を組織として向上させる為、管理職主導でリーダーの育成など教育体制を整える。また、法人のスキルアッププログラム、実務担当者研修への参加を計画する。
- ・教員の授業スキル向上策として、美容師養成施設 教員課目資格の研修に、次年度は2名が参加予定である。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-5-1	法令に則りかつ学校の理念・目的の達成に必要な教育課程の種類・分野・学生数を考慮しながら必要な教員組織を構築しているか。	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	A
3-5-3	教員の専門性や指導力等の維持、資質向上のための方策を組織的、多面的に実施し、教職員及び組織の改善につなげているか	A
3-5-4	教員に対して、実務に関する研修等を企業等と連携して行っているか。	S

=====
基準 4 学修成果
=====

中項目 4-1

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【総括】

学生のキャリアプランに関しては、入学時より教員及び就職担当が計画的に取り組み毎年ほぼ全員が就職し、大きな問題はない。(就職率：2018年度 98.6%・2017年度：96.7%)

美容師国家試験や各種検定試験に関しては、全国平均より高い合格率を上げている。(国家試験合格率：2018年度 92.4%・2017年度：93.5%) 美容師国家試験が不合格になった場合にも、卒業後合格するまで無償でのサポートを続けている。

資格取得率、資格試験に関する結果は、学科ごとに各担当者が結果報告書を作成し、適切に保管を行っている。また、教育活動および学生支援の改善を図るために各担当者・学科内にて振り返りを行い、次年度のシラバス作成に活かし、改善活動に努めている。

美容科ではトニー&ガイ全国大会にて最優秀賞を受賞し、過去5年連続での入賞実績を果たした。ビューティースペシャリスト科では、ネイルエキスポにて全国2位に入賞している。

卒業生の動向調査は、卒業生の来校からの情報提供、元担任からの報告、業界誌掲載の情報業界競技会の結果などから、多くの社会的活躍が伝えられている。また、定期的に全国の卒業生訪問を行い、在籍動向及び評価の把握をおこなっている。

【課題】

美容業界では卒業後1年以内の退職率や業界離職率も高い為、在学中のキャリア指導の見直し強化が必要である。卒業生在籍動向及び評価の把握は継続して実施してはいるが、今後も計画的に継続していく必要がある。美容科では、美容師国家試験は入学者全員合格を目指している。国家試験対策における指導において、さらなる検討が必要である。

退学についての要因分析。

【今後の取組み】

- ・次年度の移転に関して広報担当者がホームページや同窓会などを利用して周知して行き、卒業生の近況も同時に把握していく。
- ・資格取得に関する実施体制強化の為に、責任者が国家試験課目担当の講師全員より情報の聴取・進捗の共有の実施をおこない理解不足の項目を把握し指導できる体制を構築する。
- ・両学科共に、退学について年初に退学に至る要因を詳しく分析し、職員全員が適切な支援・指導が可能となるよう組織的な取組みをおこなう

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか	A
4-1-2	資格取得率・資格試験および合格率・コンテストおよびコンペ入選の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、教育活動および学生支援の改善を図っているか。	S
4-1-3	資格取得等に関する実施体制およびカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	A
4-1-4	退学率の低減の取組みが図られているか。また結果を分析し、退学率の低減の改善を図っているか。	B
4-1-5	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	B
4-1-6	卒業生の専攻分野における社会的評価を把握しているか。	B

基準 5 学生支援

中項目 5-1

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【総括】

学生が安定した学生生活を送ることができるように、学校全体でサポートする体制を整備している。教務・事務局問わず、学生に関する情報を会議・メール等にて共有を徹底されており、保護者への報告・連絡・相談・確認などの連携体制が取れている。

また、学生の健康管理を担う為に、労働衛生研究所により学内にて学生全員が健康診断(毎年4月実施)を受診している。学生が毎日の生活の中で、悩みや困っていることがあるときに気軽に相談ができる学生相談室も設置しており専門のカウンセラーが学生をサポートしている。

近年は経済的状況の悪化に伴い、学習の継続が不可能な学生も存在しており、本校でも独自の支援制度(独自分納制度)を整備し、経済的な支援の充実を図っている。また、奨学金については、学内外の奨学金制度の情報提供を行っており、申し込み及び、返済事務作業に関しての説明会等を実施している。

卒業生・社会人への支援体制としては、専任の就職担当者が再就職への支援を実施している。毎年、少数ではあるが学校斡旋で卒業生が再就職している。

【課題】

- ・学生の課外活動の支援として、コンテスト等へ参加する課外活動はおこなわれているが、文化的活動やスポーツ活動については実施できていない。

【今後の取組み】

- ・学校生活の充実を図る為、2020年の校舎の移転時に向けて文化的活動やスポーツ活動について実施できるように、担当者が主導で体制を整え準備していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
5-1-1	学生への修学支援を適切に行っているか。	A
5-1-2	学生の進路支援を適切に行っているか。	A
5-1-3	学生相談に関する体制を整備しているか。	A
5-1-4	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S
5-1-5	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	A
5-1-6	学生の生活環境への支援を行っているか。	A
5-1-7	保護者との連携を適切に行っているか。	A
5-1-8	卒業生・社会人への支援体制を整備しているか。	A
5-1-9	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	B

基準 6 教育環境

中項目 6-1

教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

【総括】

福岡県の専修学校設置基準で定められた教室・実習室・図書室など、必要不可欠な施設及び設備はすべて整備・定期点検を実施している。また、教育に必要な機材等については棚卸しを実施し、使用に支障や不足等がないか確認している。

図書室が完備されており、業界紙も毎月補充がされ図書館サービスは十分に機能している。

【課題】

整備、点検を実施しているが、物品の破損、紛失が稀に発生する場合がある。利用時、使用後の確認を適切にすることが必要である。

【今後の取組み】

- ・2020年に博多の福岡キャンパスに移転を行う上で、教育環境の充実を図る為、模擬サロンの設置や最新の美容機材を導入、準備していく。図書機能も新校舎へ移設する。
- ・移転後速やかに機材・備品整備を行い、新年度からのスムーズな運用が開始できるように準備を組織全体で行い、利用マニュアルや使用確認の体制も整えていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	A
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	A
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S

中項目 6-2

教育環境を適切に維持しているか。

【総括】

実習施設、インターンシップ、海外研修等については計画的に実施されており、2018年度も事故等トラブルは発生していない。火災・地震発生に対する避難訓練の実施、学内の防災対策組織ができており、閉館時の職員による学内点検、防災設備の定期点検、また通学時及び学内の事故に備えて、学生災害傷害保険に全員加入している。また、防火管理者を定め有事の際にも組織的に避難できるようにマニュアルも完備している。建物については、建築物環境衛生管理技術者による空気環境・上水・下水・清掃・防塵などの各種環境管理が行われ、建物管理も適切に運用されている。

【課題】

・災害時の（特に台風・大雨に関する）情報伝達について、学生に対する WEB 上での緊急連絡サイトは完備しているが、災害発生時での迅速な対応に対して懸念がある。

【今後の取組み】

・防火責任者主導で緊急連絡サイトの運用上のマニュアルの見直しを図り、災害発生時の対応体制を整える。
・2020年の校舎移転時に備え、避難経路のマニュアルについて、準備を進めていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
6-2-1	実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S
6-2-2	学校における安全管理の整備を行っているか。	A

基準 7 学生募集

中項目 7-1

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【総括】

本校の募集要項やホームページにアドミッションポリシーを明示し広く公開している。学生募集は専属の担当者を配置し、教職員全員で「学生募集及び入学者選抜に関するガイドライン」やマニュアルを共有し、学生の受け入れ方針に従い、公正かつ適切に運用が出来ている。

入学希望者や保護者に対しては、オープンキャンパスや説明会にて教育成果等、正確で詳細な数値での説明を実施しており、学費や就職面に対しては、個別の説明会を実施し丁寧に説明が出来ている。また、入学等の問い合わせに関しては随時対応できる体制を整えており、入学者選抜は選考基準を定め、適正に行っている。学生納付金は妥当性を理事会等で審議・決定し、募集要項に明示し、妥当なものと思料する。

【課題】

- ・美容師を希望する学生が美容ブーム時と比較し、減少傾向にある中で広報活動の再構築が課題である。

【今後の取組み】

- ・組織全体が、美容業界への職業理解の促進と美容の魅力を訴求できるように、ガイダンス・オープンキャンパス・説明会などで本校の魅力と実績を伝え続け、学校理解を促進する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
7-1-1	入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表しているか。	A
7-1-2	募集活動において、教育成果は正確に伝えているか。	A
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	A
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	A
7-1-5	学生納付金等は妥当なものとなっているか。	A

基準 8 財務

中項目 8-1

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【総括】

定員充足率、入学者比率は、改善傾向で、収入と支出のバランス、また、貸借対照表からみて、財務基盤は安定しているといえる。年度予算を作成し、設備投資予算等を含め本部にて承認している。毎月、勘定項目および予算の執行状況を確認し報告している。会計監査（内部・外部）体制については、学校法人が公共性を担保するために、会計監査法人による監査と監事に寄る監査体制を敷いて適切に運営している。毎年度公認会計士による監査を受け、監査報告書による監査結果を得ている。

毎年、予算編成・計画立案に関するヒアリング後、予算計画を立てている。

私立学校法及び寄付行為に基づき、会計監査を実施している。監査報告書を作成し、理事会へ提出している。財産目録、事業報告書については、利害関係者は閲覧することが可能な体制になっている。

固定資産管理運用基準を設け、その基準に従って運用している。

財務情報は HP にて適切に公開している。

【課題】

予算削減に伴う、教育の質の向上。

【今後の取組み】

教育現場の質の向上に向けて、予算削減見直しを行っていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立がなされているか。	A
8-1-3	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S

基準 9 法令遵守

中項目 9-1

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【総括】

学校教育法及び専修学校設置基準等、関係法令や学内規程を遵守して学校運営を行っている。
 法令改正等に応じた法令等遵守規程類の見直しが適時適切に行われている。また毎年度、諸規定は定期的に整備し、適切に運用している。
 法令等遵守に関する啓蒙や研修等が教職員に対して適切に実施され、教職員は法令遵守を理解し、規定に従っている。
 法令等遵守義務や違反に対する処分等が、規程の中で明確にされてり、法令遵守違反等に対しての調査・報告及び再発防止策等がなされている。
 関係法令に関しては「個人情報保護方針」をはじめ、情報管理基本規定や各種ガイドラインをグループ校全体で運用・管理を行っており、学校が保有する個人情報は目的以外に一切使用していない。高いレベルで適切な運用がされている。

【課題】

- ・関係法令に関する麻生塾全体での学習環境はあるが、理容師・美容師関係法令に関しては担当者が把握している状況であり、全ての教職員が理解するに至っていない。
- ・学校運営ではコンプライアンス遵守の理解と実践、また生徒指導ではハラスメント防止や生徒の多様化に対する対応が課題である。

【今後の取組み】

- ・養成施設校の運営に関する法令に関する知識の習得の機会を設けていく。また、学校運営のリスク対策として、ハラスメント防止規程の整備や勉強会もリスクマネジメント委員会と連携し、実施していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	A

基準 10 内部質保証

中項目 10-1

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【総括】

学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施しており、自己点検・評価及び課題について教職員全体での共有を実施している。

また、「自己点検評価委員会」により、組織的に改善活動を推進しており、自己点検・評価及び学校関係者評価の結果については Web 上に公表している。課題解決に向け学内での委員会を組織し、改善に向けて組織的に活動している。

【課題】

- ・自己点検・評価において、エビデンスに基づく評価の見直しが必要である。
- ・自己点検・評価の課題については、改善されているが不十分な面があるものもある。

【今後の取組み】

- ・自己点検委員会主導での、学内における自己点検・評価における基準の研修の実施。
- ・組織全体が、指摘事項の確認及び項目によってPDCAサイクルを回しながらの改善活動の実施。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
10-1-1	学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。	A
10-1-2	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取組みを行っているか。	A
10-1-3	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	A

=====
 基準 1 1 社会貢献・地域貢献
 =====

中項目 1 1 - 1

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【総括】

公共的な機関として、社会貢献・地域貢献を実施。学生のボランティア活動を奨励、支援を行い福岡県警主催の飲酒運転撲滅運動への参加、高齢者福祉施設への訪問活動など多くの活動を実施してきた。

毎朝学生と職員による大名・赤坂地区における清掃活動も長年継続活動しており、近隣の皆様からも高い評価をいただいている。

これまでの活動の主な実績は、大名赤坂地区清掃活動・飲酒運転撲滅運動・天神地区自転車マナーアップキャンペーン・キャナルシティハロウィンイベント・大丸父の日ネイルイベント・ももち福祉プラザイベント・福祉施設訪問などである。

【課題】

- ・地域ボランティア活動等は日頃の授業等とは異なり、様々な方々とコミュニケーションや地域の課題を解決できる大切な場である。多様性を理解する観点で自主的な参加の推進が不十分である。

【今後の取組み】

- ・公共的な機関として、出来る限りの社会貢献・地域貢献を実施していく。特に、地域との連携・交流については、所属地域との関係性や本校の公共性を考えて積極的に取り組みたい。
- ・ボランティア精神を養う施策を授業内でも指導していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1 1 - 1 - 1	公共的な機関として、社会貢献・地域貢献を行っているか。	A
1 1 - 1 - 2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。	A

基準 1 2 国際交流

中項目 1 2 - 1

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【総括】

2018年は1名の留学生の受け入れを行い、学校全体でのサポート体制を構築している。また、国際交流センターの協力を得て、語学サポートを行い、卒業し美容師免許も取得している。

海外への留学における学習支援や生活指導等も適切に運用できている。美容業界でも海外からのお客様をもてなす“接客”や“コミュニケーション”の基本となる語学を学ぶことが重要になっている。留学希望者へは麻生専門学校グループでおこなっている長期・短期の海外留学制度の学内での説明会の実施し、参加者には事前語学勉強会の実施などサポートを行っている。

【課題】

- ・留学生の受け入れの課題として留学生に対してのフォローだけではなく、在校生の留学生に対する理解度も深めていく必要がある。
- ・在校生の留学促進。

【今後の取組み】

- ・国際交流センターとも連携し、留学生に対する相談体制をさらに強化する。加えて、在校生の留学生に対する理解度を高める意識的なアプローチも検討・実施する。
- ・教職員の留学に関する知識向上により、在校生の海外に対する興味を持たせる施策、留学の機会の増加に繋がる取組みを実施する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
1 2 - 1 - 1	留学生の受入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	S
1 2 - 1 - 2	留学生に対する相談体制を整備しているか。	A
1 2 - 1 - 3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	A